

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

沼田町農村型コンパクトエコタウン構想

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡沼田町

3. 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡沼田町の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

沼田町の開拓は明治 27 年、富山県人沼田喜三郎翁が郷里から 18 戸の移住を図ったのがはじまりであり、北海道のほぼ中央、空知総合振興局管内の北西部に位置している。面積は、283.35 km²で、そのうち東西約 14 km、南北約 13 km の可住域に広がる南部の平坦部は、広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっている。面積の約 7 割は豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められおり、かつては炭鉱と稲作の町として繁栄してきたが、昭和 43 年に雨竜炭鉱が閉山し、その後稲作中心の農業の町へと転換してきた。

交通立地条件としては、札幌市から約 100km、旭川市から約 46km に位置しており、町内には JR 留萌本線が走っている。

気候は内陸型で四季の区別がはっきりしており、冬季間の降雪量は北海道平均の 6.0m を、13.9m と大きく超え（平成 23 年度）、北海道の中でも有数の豪雪地帯となっている。

人口は、平成 27 年 3 月末現在で 3,266 人、高齢化率約 40.5% となっており、産業人口として第 1 次産業が 525 人、第 2 次産業 273 人、第 3 次産業が 1,009 人となっている（平成 22 年国勢調査）。

本町の基幹産業である農業は主に稲作が中心で、毎年秋に収穫されたお米を雪の冷気で保存する米穀低温貯留乾燥調製施設（通称：スノークールライスファクトリー）で貯蔵することにより、真夏に新米同等の風味を味わえる『雪中米』をブランド米として全国に販売しており、現在では海外にも輸出している。

沼田町開拓の祖である沼田喜三郎翁の出身地（富山県小矢部市）から伝承を受けた「夜高あんどん祭り」は、道内唯一の喧嘩あんどん祭りであり、北海道三大あんどん祭りに位置付けられている。8 月第 4 金・土曜日に開催され、真夏の夜に町中を練り歩く大小合わせて 20 基の勇壮華麗なあんどんに約 6 万人もの観光客の歓声が沸きあがる。

また、ほたるが生息する「ほたるの里」では、毎年 7 月から 8 月にかけて多くのゲンジボタルやヘイケボタルが飛翔しており、道内外から観光客が訪れている。この他にも、沼田町には 9000 万年前から 300 万年前までの地層があり、それぞれの時代を代表する動物・植物の化石が沢山発見される「化石の町」として、沼田町化石館での化石の展示や、化石発掘体験等を実施している。さらに平成 11 年 NHK 連続テレビ小説「すずらん」のロケ地となった「明日萌駅（JR 恵比島駅）」、近年では真夏にスノーボードや雪合戦を行うイベント「雪夏祭」において、天然雪を観光資源として利活用するなど、他の町には無い観光素材がある。

これらの地域資源を生かし、農業体験や、化石発掘、雪の取り組み等、本町の豊富な資源を活用して都市部の小中学生の修学旅行、見学旅行を積極的に受け入れている。

4-2 地域の現状と課題

老朽化と赤字が続く町内唯一の有床病院を無床の診療所にするなど、町の医療改革を平成 25 年に決定したことから、「安心して暮らし続けられるまち」をテーマとして平成 25 年から住民からのヒアリングや住民ワークショップ・職員ワークショップを行って様々な意見を集め、コミュニティデザインの手法による住民主体のまちづくりを始めた。

さらに数値データ及び「沼田町第 5 次総合計画」や「沼田町過疎地域自立促進市町村計画」などまちづくりに関する上位計画の方針から課題を整理した。

それらの意見に加え、数値データ及び関連する計画からまちづくりに関する方向性を整理したことにより、人口減少や少子高齢化社会を踏まえて、下記のとおり、医療や福祉に関する課題、住まいや子育て、交通や買い物に関する課題が多く抽出された。

【課題】

(1) 人口減少・少子高齢化の課題

平成 27 年 3 月末現在 3,266 人の人口は 20 年後の平成 47 年には、人口約 2,100 人、高齢化率約 49%になると予測されている（国立社会保障・人口問題研究所）。さらに平成 26 年 12 月現在の農家戸数は約 170 戸であるが、そのうち後継者がいない高齢農家世帯が 75 戸であり（沼田町調べ）、今後、農業従事者の高齢化と後継者不足によって、基幹産業である農業が衰退していくことが予想されている。

(2) 医師確保・医療福祉体制の課題

医療従事者の不足などにより、平成 26 年 4 月に沼田厚生病院（有床）は『無床の診療所』となった。また、耐震化されていない診療所を早期に建て替えることと併せて、地域に医療機関を残すことが課題である。

(3) 住宅の課題

沼田町の冬季の除雪は高齢者にとって大きな負担となっており、除雪の負担が少ない住宅の整備が必要である。

また、少子化が進む中で、安心して子育てができる環境が必要となっているにもかかわらず、住宅の確保や安全に遊べる環境が少ないことも課題である。

(4) 交通・買い物の課題

高齢者世帯は増加し続けている。当町の持ち家率は 65.7%と北海道平均の 56.2%より高く、中心市街地では、高齢化と商店経営者の後継者不足から、今後 10 年間に空き店舗や空き家が増えることが予想されていることに加え、農村部でも非農家の高齢者世帯が増加しているため、外出支援や買い物支援が課題となっている。

また、沼田町内で生鮮品等を扱っている主要スーパー（A コープ店舗）では老朽化による建て替えを検討したが、建設コストに見合う収益を確保することが厳しく、平成 29 年に閉店する予定であるため、車を持たない高齢者等にとっては、生鮮品などの購入に著しい支障を来し、さらなる人口流出が懸念されている。

これらを裏付けるように平成 23 年に取りまとめた「沼田町住民意向調査結果」では、町外移住への希望理由として、「買い物が不便」が最も多く、次いで「医療や福祉面に不安」「交通が不便」「老後の生活が不安」「進学など教育上の問題」の順に多くなっている。また、まちづくりの各分野のうち、今後特に力を入れるべき分野への要望については、上記の町外移住への希望理由のほか、「産業の振興と雇用の場の拡大」と「雪などの冬期対策の充実」が多い結果となっている。

これらのことから、不安や不便さをできるだけ解消するとともに、小規模で雪が多いという地域特性だからこそ、分散型で暮らしていた地域において、病院や福祉施設、商業施設等の各施設を高齢者が歩いて移動できる距離である 500 メートル以内に一体的に集約して、課題を解決しなければならない。

また、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、町民が大切にしている豊かな自然や田園を守りながら、それぞれが生きがいを持ち、人と人とのつながりを実感できる農村型のまちづくりを進めなければならない。

4-3 計画の目標

10 年後を見据えた「暮らし続けられるまち」の実現に向け、「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトとして医療、住宅、商業施設等の整備を一体的に行い、安心な医療と福祉を実現させることで、農業や産業の持続的発展を図る。

また、各施設を一体的に整備することで、町内の各所に点在していた施設が集約され、コンパクトな町となることで、町としての機能維持や、住民サービスの提供を持続する。

これらの取組の実現度合いを測るために、次の目標を設定する。

(1) 人口の維持

日本創成会議では平成 32 年(2020 年)人口を 2,923 人と推計しているが、合計特殊出生率が 2.1 に上昇し、かつ人口移動が均衡したときのシミュレーション人口を維持する。

※3,266 人(平成 27 年 3 月末) ⇒ 3,217 人(平成 32 年 3 月末)

(2) 農家戸数の維持

現在の農家戸数は約 170 戸であるが、半数以上は後継者のない世帯又は後継者がいても配偶者がいない世帯である。安心して農業を続けられる環境を整備することで、農家戸数の減少のペースを緩やかにする。

※164 戸(平成 27 年 1 月) ⇒ 150 戸(平成 32 年 1 月)

(3) 医師および医療体制の維持

医療従事者の不足などにより、有床の病院が無床の診療所となったが、住民の在宅医療や予防医療体制の確保のために、医師数と検査項目を維持する。

※医師の数 2 名(平成 27 年 4 月) ⇒ 2 名(平成 32 年 4 月)

※診療所の 1 日の平均患者数 84 人(平成 26 年度) ⇒ 100 人(平成 32 年度)

(4) 住環境の整備

老朽化した住宅を建て替え、少子高齢化に対応した豪雪地帯における快適な住環境の整備を行うとともに、市街地の空き家をリノベーションすることにより、若い世代を誘致する。

※公営住宅の建て替え 平成 32 年度までに 20 戸

※町内全域における空き家の数 44 軒(平成 26 年 12 月) ⇒ 34 軒(平成 32 年 12 月)

(5) 歩いて移動する高齢者の数

予防医療や健康相談など医療・福祉・介護をワンストップによりサービスの提供ができることと、施設を集約して人と人がつながる拠点ができ、中心市街地に賑わいが生まれることにより、歩いて暮らすことができる町を形成する。

※外出する際の移動手段として「徒歩」を選ぶ高齢者の割合 35.5% (平成 26 年) ⇒ 50.0% (平成 32 年)

(6) 沼田町内での購買者数

生鮮品等を扱うスーパーを整備し沼田町内での生鮮食料品購買者率の増加を目指す。

※平成 21 年 24.8% → 平成 32 年 50.0%

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

歩いて暮らせるまちづくりを実現するために医療施設及び福祉施設を一体的に整備することで、医療福祉の連携を強化し、在宅医療や予防医療の拠点機能も併せ持つことで、安心な医療・福祉体制を実現する。

整備施設については、バイオマスエネルギーを利用した、化石燃料に頼らない、循環型のまちづくりを目指す。

また、高齢者が高齢者支援ハウス等に住み替えた場合、移転後の空き家を改修して、若い世代の住まいとして整備する。改修によりデザイン性の高い住まいを整備することで、市街地への若い世代の移住を促進する。

住民の買い物の場を確保するため、中心市街地に整備する商業コミュニティ中核施設についても、沼田町、商工会、農協の共同出資により運営していく。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連し合って効果を発揮させる独自の取組

(1) 安心な医療福祉体制と歩いて暮らせるまちづくり（地域活性化モデルケース）

①独自の取組として実施する事業

イ) 地域密着多機能型総合センター設計事業

事業内容

老朽化した診療所の建て替えにあたり、増加する高齢者が安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉・介護が連携して、個人やその家族の不安等へ細やかに対応し、また妊娠・出産を

支援することで、安心して子育てを可能にするためのワンストップ窓口として、診療所（かかりつけ医として町民を守る無床クリニック）・地域あんしんセンター（地域包括支援や妊娠出産子育て支援など医療・福祉が連携したワンストップ相談窓口の拠点）・デイサービスセンター（機能訓練を充実した地域開放型）の3つの機能を持つ「地域密着多機能型総合センター」に係る基本設計及び実施設計を行う。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 27 年度

ロ) 地域密着多機能型総合センター建設事業

事業内容

診療所・地域あんしんセンター・デイサービスセンターの3つの機能を持つワンストップ窓口「地域密着多機能型総合センター」を建設する。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 27 年度（設計終了後に着工）

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ) 一般公営住宅・子育て住宅の機能を持つ「快適住宅ゾーン」整備

事業内容

町の中心から半径 500 メートル以内に各施設を整備することにより、子どもたちが安心して遊べる環境や世代間交流ができる環境の中で、中心市街地の活性化や歩いて暮らせるまちづくりが実感でき、また除雪や屋根の雪おろし、吹雪の日の外出が身体的に大きな負担となっていることから、雪の心配が少ない住宅を整備する。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 28 年度～平成 31 年度

国の補助制度

社会資本整備総合交付金や地域優良賃貸住宅（国土交通省）

ロ) 旧中学校跡地基盤整備

事業内容

安心な医療・福祉体制を実現するため、また通年歩いて暮らせる範囲内に施設を集約するために、廃校施設を除却し、道路や樹木などではできるだけ活かした外構工事等基盤整備を行う。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 28 年度～平成 29 年度

国の補助制度

社会資本整備総合交付金（国土交通省）

ハ) 住み替え制度

事業内容

持ち家率が高いなか、リノベーションなど空き家を活用しながら、高齢者も若い世代も安心して暮らし続けられる住環境を整備する。

高齢者が新たに整備する施設に住み替えた場合に、空き家となった住宅を、若者世代が定住できるようにリノベーションに係る費用の補助を行う。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 28 年度～平成 31 年度

国の補助制度

過疎地域等集落再編整備事業（総務省）

ニ) 高齢者支援の住まい

事業内容

高齢者の閉じこもりを防止しながらも、プライバシーに配慮した、医療や福祉に不安を抱える高齢者が安心して過ごすことができる「自宅」として、認知症高齢者グループホーム・高齢者生活支援ハウスの機能を持つ「地域支え合い館」を整備する。

実施主体

沼田町

事業期間

平成 29 年度～平成 30 年度

国の補助制度

地域医療介護総合確保基金【介護分】（厚生労働省）

地域優良賃貸住宅（国土交通省）

(2) 中心市街地の活性化（地域活性化モデルケース）

①独自の取組として実施する事業

イ) 商業コミュニティ中核施設設計事業

事業内容

住民の安定した消費生活を実現し、人が集まり、賑わいを再生する、観光協会・消費生活サービスセンター・食品スーパーなどの機能を持つ「商業コミュニティ中核施設」に係る基本設計及び実施設計を行う。

実施主体

運営法人（沼田町、沼田町商工会、北いぶき農業協同組合による共同出資）

事業期間

平成 27 年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ) 商業コミュニティ中核施設整備

事業内容

住民の安定した消費生活を実現し、人が集まり、賑わいを再生する、観光協会・消費生活サービスセンター・食品スーパーなどの機能を持つ「商業コミュニティ中核施設」を建設する。

実施主体

運営法人

事業期間

平成 28 年度（設計終了後に着工）～平成 29 年度

国の補助制度

地域商業自立促進事業（経済産業省）

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

事業名:屋内運動施設

事業概要:雨天や冬期間は屋外での活動できる場所が限られてしまうため、天候に左右されることなく、町民の健康づくり及び交流の場として活動のできる屋内運動施設を整備する。

事業主体:沼田町

事業期間:平成 30 年度～平成 31 年度

事業名:企業誘致活動

事業概要:新たな雇用の創出や地場産業の振興のために企業誘致活動を継続して行う。

事業主体:沼田町

事業期間:平成 27 年度～平成 31 年度

事業名:地域交流館整備事業

事業概要:駐車場やトイレ、農産物や特産品の直売所、農産物加工体験施設、レストランなどを整備し、賑わいを生み出す拠点を整備する。

事業主体:沼田町

事業期間:平成 30 年度～平成 31 年度

(調整が整い次第、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【B1002】の活用を検討したい)

事業名:交流農園・福祉菜園・地元農産物の加工流通提供施設整備

事業概要:農村を活かした地域の活性化を図るため、また都市と農村との交流のために農園や高齢者の生きがいづくりの場としての菜園を整備する。

事業主体:沼田町

事業期間:平成 30 年度～平成 31 年度

(調整が整い次第、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【B1002】の活用を検討したい)

事業名:交通弱者の生活を支える交通システムの構築

事業概要:町内に救急指定病院や入院施設がなくなり、また商業施設が減少する中、安心して生活が続けられるよう、オンデマンドバスやタクシーによる交通弱者の生活を支える交通システムを構築する。

事業主体:沼田町

事業期間:平成 29 年度～平成 30 年度

(調整が整い次第、地域公共交通確保維持改善事業【B1208】の活用を検討したい)

5-5 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価に関する事項

認定後、関係者による協議会を設置し、当協議会において定量評価を行うこととする。

- ①「人口」は毎年 3 月末日現在の住民基本台帳人口により把握
- ②「農家戸数」は毎年 1 月現在の町農業委員会調べにより把握
- ③「医師の数」は毎年 4 月 1 日現在の厚生クリニックの常勤医師を把握
- ④「診療所患者数」は年間の 1 日当たり平均患者数を厚生クリニック調べにより把握
- ⑤「新築住宅数」は公営住宅の建設戸数を把握
- ⑥「空き家数」は毎年 12 月現在の町内全域の空き家戸数を住民生活課調べにより把握
- ⑦「歩いて移動する高齢者数」は日常生活圏域ニーズ調査(高齢者の介護サービス等のため)を町保健福祉課が 5 年に 1 度調査により把握
- ⑧「町内での生鮮食料品購買者率」は北海道広域商圏動向調査により把握

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末に評価を行うこととし、評価内容については下記に掲げる K P I を用いることとする。

区分	関連事業	H27 (基準年)	H28	H29	H30 (中間目標)	H31	H32 (最終目標)
人口	「快適住宅ゾーン」整備	3,266 人	3,256 人	3,246 人	3,236 人	3,226 人	3,217 人
農家戸数	地域密着多機能型総合センター建設	164 戸	161 戸	158 戸	155 戸	152 戸	150 戸
医師の数	地域密着多機能型総合センター建設	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名
診療所患者数(1日)	地域密着多機能型総合センター建設	84 名 (H26)	90 名	100 名	100 名	100 名	100 名
新築住宅数	「快適住宅ゾーン」整備	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	20 戸	0 戸

空き家数	住み替え制度	44戸 (H26)	42戸	40戸	38戸	36戸	34戸
歩いて移動する高齢者	商業コミュニティ中核施設整備	35.5% (H26)	-	-	-	-	50.0%
町内での生鮮食料品購買者率	商業コミュニティ中核施設整備	24.8% (H21)	-	-	-	-	50.0%

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

6-2別表に掲げる中間目標と最終目標に対する実績確定後、町ホームページにて公表することとする。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし